

# 次期地方創生総合戦略について

## 1 国の動き

(1) 「まち・ひと・しごと創生法」制定 (公布・施行：H26.11.28 一部規定はH26.12.2施行)

### 【目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域

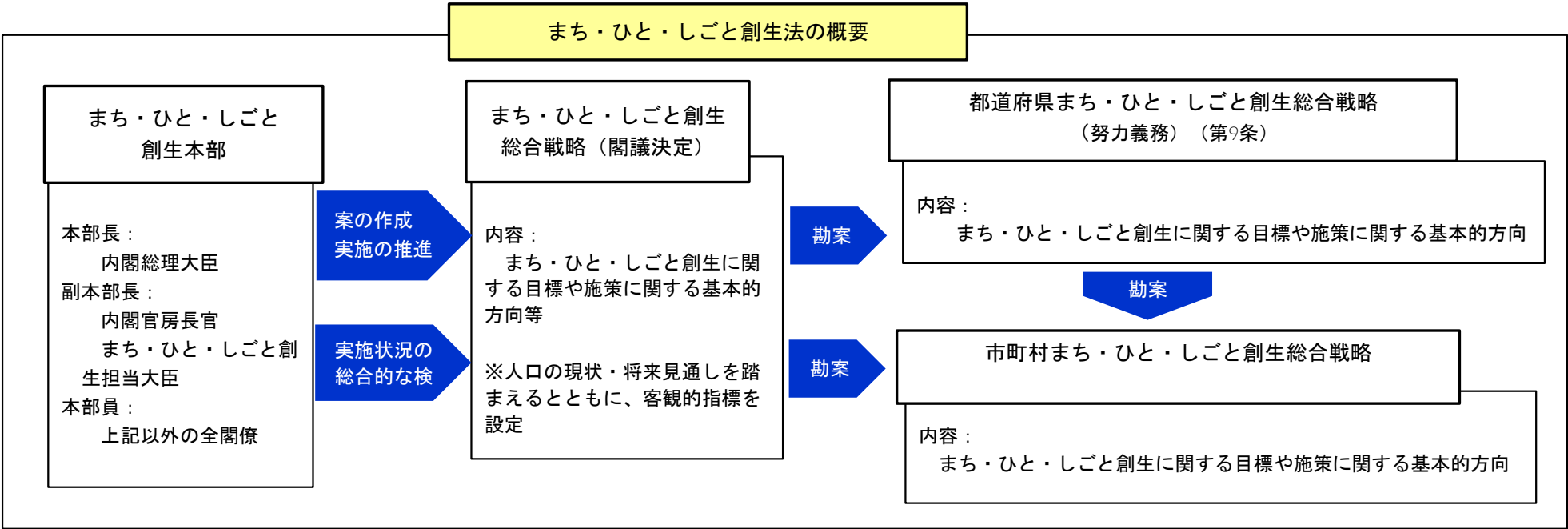
で住よい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総

(※) まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること

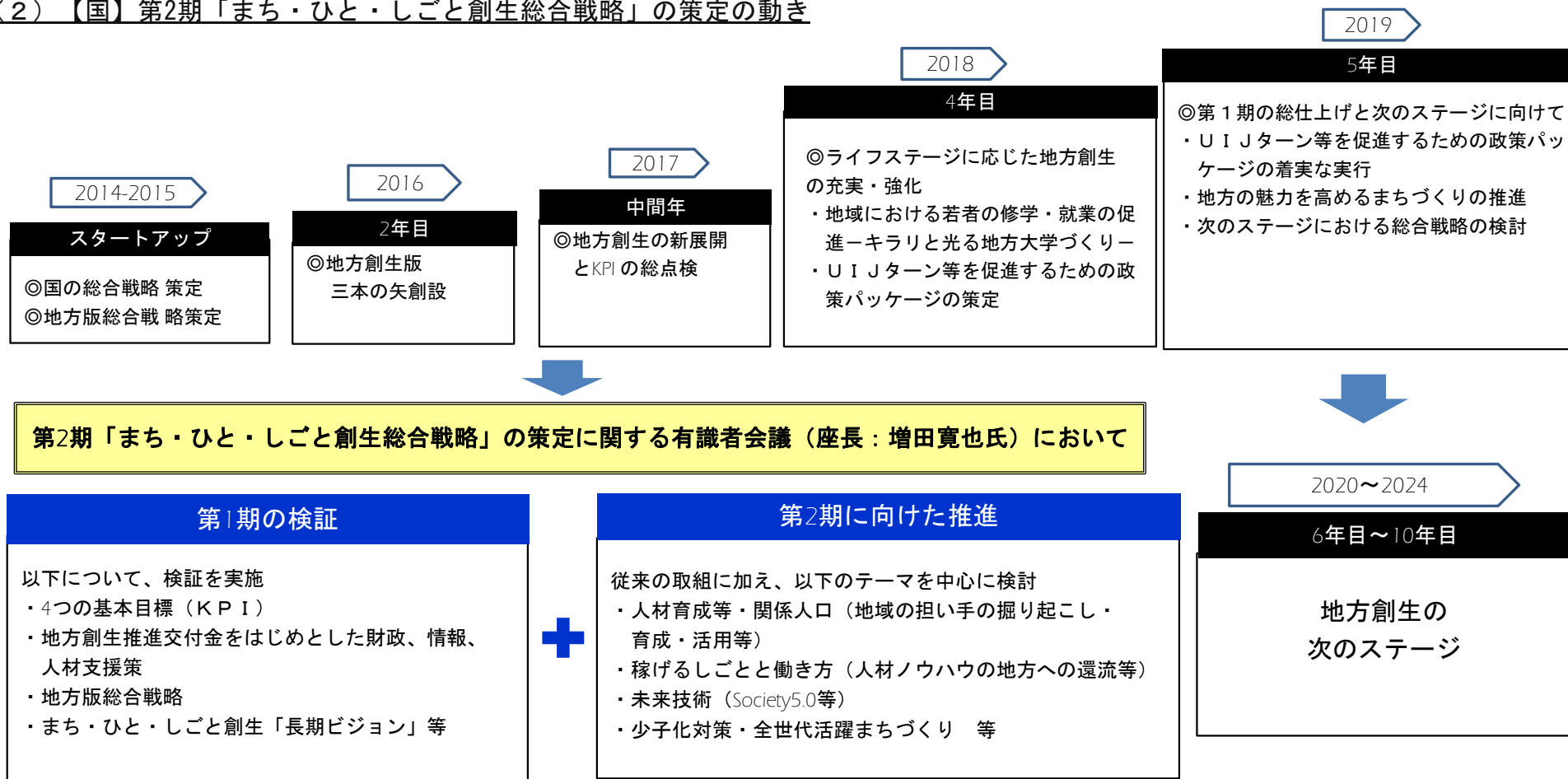
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 しごと…地域における魅力ある多様な就業機会の創出

【国総合戦略(第1期)の期間】平成27年度～平成31年度(5か年)



(2) 【国】第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定の動き



(3) 【国】第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定スケジュール (見込み)

～第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議 (第1回) (H31.3.11) 資料より～

- 2019年5月23日 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議 第4回会議『中間とりまとめ (案)』
- 2019年6月頃 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定
- 2019年12月頃 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定

※国の第2期総合戦略を勘案し、地方公共団体において地方版総合戦略を策定

## 2 福島県の状況

### (1) 「福島県人口ビジョン」及び「ふくしま創生総合戦略」

#### ○「福島県人口ビジョン」（策定：H27年11月）

本県の人口の現状及び将来の姿を示し、人口減少問題について県民の方々と認識の共有を図るとともに、今後の本県における地方創生の目指すべき方向性を示すため策定 【目標：2040年に人口160万人、出生率2.16人】

#### ○「ふくしま創生総合戦略」（策定：H27年12月 計画期間：平成27年度～平成31年度（5か年））

「福島県人口ビジョン」で掲げた本県の目指すべき将来の姿に向け、平成27年度を初年度とする5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの【4本の柱：雇用、新たな人の流れ、結婚出産子育て、地域づくり】

### (2) 第2期「ふくしま創生総合戦略」の策定に向けて

- ・国における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する情報収集と共有を図る。  
※4/24「地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会」（主催：まち・ひと・しごと創生本部事務局）
- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」により、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の大きな方向感が示される見込みであり、基本方針2019の要素を盛り込んだ第2期県戦略の策定を進める。並行して市町村における第2期戦略の策定を支援する。

## 3 市町村の状況

#### ○「市町村総合戦略及び人口ビジョン」（59市町村の計画期間：平成27年度～平成31年度（5か年））

#### ○計画期間の満了による新たな計画期間の設定

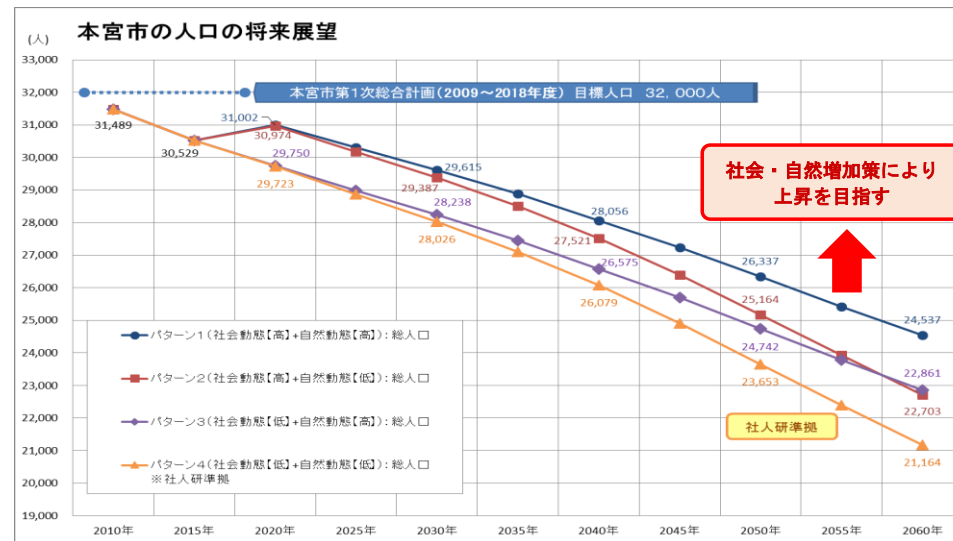
まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条の規定により、市町村は国の総合戦略及び都道府県の地方版総合戦略を勘案して、それぞれ定めるよう努めなければならない。（別紙「地方版総合戦略等の進捗状況等に関するQ & A」）

## 4 本宮市の状況

### (1) 「本宮市人口ビジョン」及び「住みたいふるさと もとみや創生総合戦略」

#### ○「本宮市人口ビジョン」(策定：H27年10月)

本市の人口の現状分析と人口の中長期的展望を描き、今後市が取り組むべき施策の重要な基礎として活用。  
【目標：2060年において、人口の将来展望よりも上昇を目指す】



#### ○「住みたいふるさと もとみや創生総合戦略」(策定：H27年10月 計画期間：平成27年度～平成31年度【5か年】)

本市人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごとの好循環と定住人口増加を図るための平成27年度から平成31年度までの5年間に於ける基本目標、施策の基本的方向、具体的施策を位置づけ。

基本目標	基本的方向と具体的施策
<b>I もとみやの魅力を高め住みたくなるまちをつくる</b> (主なKGI) 社会動態(純移動数)の増加: 1,300人以上、個人住民税(所得割)の増加: 1,140百万円以上	<b>(1) 定住・移住の促進</b> ① 住まいの支援及び情報発信 ② 住まいの受け皿づくり ③ UIRターンの促進 <b>(2) 定住・移住に不可欠な「しごと」の創出</b> ① 就職・創業等の支援 ② 仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進 ③ 企業誘致の推進 ④ 既存企業間等の連携及び支援 <b>(3) 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進</b> ① 観光資源の活用 ② 持続可能な農村の振興 ③ 既存特産物の活用と新たな商品開発 ④ 地域内経済循環の仕組みの構築
<b>II 市民の希望をかなえ安心して豊かな暮らしを実現する</b> (主なKGI) 自然動態(合計特殊出生率)の増加: 1.70以上、要介護の認定を受けていない高齢者の割合: 85.0%以上	<b>(1) ライフステージを通じた切れ目のない支援</b> ① 結婚、出産、子育て支援 ② 高齢者支援 ③ 障がい者支援 <b>(2) 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり</b> ① 心と体の健康づくり ② 医療体制の充実と支援
<b>III 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる</b> (主なKGI) 元気もとみやトライアングルでの交流人口の増加: 290,000人以上、地域公共交通機関利用者数の増加: 78,000人以上	<b>(1) ひと、地域、都市間等のつながりの強化</b> ① 地域を支えるひとづくりの推進 ② 地域コミュニティ活性化の推進 ③ 都市間等交流の推進 <b>(2) 利便性の高い持続可能なまちづくり</b> ① コンパクトなまちを活かした環境の整備 ② 地域間をつなぎ生活を支える公共交通網の最適化と持続可能な運行 ③ 既存ストックのマネジメント強化

### (2) (仮称)第2期「本宮創生総合戦略」の策定に向けて

- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」により、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の大きな方向感が示される見込み。
- ・国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び福島県の第2期「ふくしま創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた総合戦略を策定。